

別表1 公益的機能別施業森林の区域

【一般民有林】

1 共通のゾーニング

区分	森林の区域		面積 (ha)
	林班	小班	
水源涵養林	20	98～100・103・104・106・108・110・111・120・122・123・159・ 161・170・175・200・202	39.36
	29	37	7.76
	31～34	全域	365.29
	35	193・194・196・197を除く全域	170.87
	36	全域	141.48
	43～44	全域	158.41
	45	44を除く全域	76.84
	46	85・86を除く全域	174.92
	52	43～47を除く全域	60.04
	54～55	全域	244.00
	1004	1・3～5・20・42・72・73・80～82・87・88・105・106を除く全域	191.45
	1005	55～57・132を除く全域	94.61
	1006～1017	全域	1,172.32
	1018	7・13・14・17・27・100・102・159・177～179・183・193・241・ 246を除く全域	425.38
	1028～1029	全域	154.32
	1033	22・43・144・149・169・182・183・186・208・221・235・236・ 240・241・278・397・425・426・428・429・431	31.41
	1035～1036	全域	215.80
	1043～1048	全域	483.78
	1049	19・52を除く全域	59.01
	1050	6・9	7.80
1053	154	0.39	
山地災害防止林	15	99・187・196～203・207～210・215・216	7.81
	17	75～77	1.11
	18	2・48・67・69・79・84・87・103・104・107・109～115・503・ 504・507・533・534・599	22.53
	19	194・327	1.20
	24	132	0.16
	27	13・15・157・158・167～169・171・172・185・195・232・233・ 240・259	39.34
	28	27・31・32・159～161・163・164	4.58
	30	108・111・115・170・254・294・295・389～394	5.84
	35	193・194・196・197	3.04
	38	6・7・26・38	1.76
	46	85・86	0.52
	50	33・53・54・157・191～193・199・200	3.06
	51	100～102	0.76
	52	43～47	12.60
	1001	108	0.40
	1023	140・209・339～342・344～346	5.19
	1053	62・144・153	2.60
1056	133・134・136・137	2.73	
生活環境保全林	1042	90～92・101	5.92

区 分	森 林 の 区 域		面積 (ha)
	林 班	小 班	
保健・文化機能等維持林	25	10・12・13・26・27・31・32・34・35・64	9.42
	26	3～6・8・10・57・85・87～92・94・106～108・113・117・118・123・124・130・133・138を除く全域	70.38
	29	26	32.92
	50	1・2・4～10・12・13・146・147・149・151	32.92
	1004	1・3～5・20・42・72・73・80～82・87・88・105・106	24.80
	1005	55～57・132	1.44
	1018	7・13・14・17・27・100・102・159・177～179・183・193・241・246	23.51
木材等生産林	1～14	全域	1,471.83
	15	99・187・196～203・207～210・215・216を除く全域	279.42
	16	全域	57.30
	17	75～77を除く全域	87.09
	18	2・48・67・69・79・84・87・103・104・107・109～115・503・504・507・533・534・599を除く全域	67.95
	19	194・327を除く全域	489.95
	20	98～100・103・104・106・108・110・111・120・122・123・159・161・170・175・200・202を除く全域	173.88
	21～23	全域	444.81
	24	132を除く全域	298.09
	25	10・12・13・26・27・31・32・34・35・64を除く全域	151.98
	26	3～6・8・10・57・85・87～92・94・106～108・113・117・118・120・123・124・130・133・138	37.99
	27	13・15・157・158・167～169・171・172・185・195・232・233・240・259を除く全域	229.96
	28	27・31・32・159～161・163・164を除く全域	122.41
	29	26・37を除く全域	180.21
	30	108・111・115・170・254・294・295・389～394を除く全域	533.71
	37	全域	74.24
	38	6・7・26・38を除く全域	94.58
	39～42	全域	359.35
	45	44	0.20
	47～49	全域	480.45
	50	100～102を除く全域	134.98
	51	全域	121.39
	53	全域	107.48
	56～58	全域	631.43
	1001	108を除く全域	192.18
	1002～1003	全域	248.03
	1019～1022	全域	437.29
	1023	140・209・339～342・344～346を除く全域	313.31
	1024～1027	全域	453.92
	1030～1032	全域	651.25
	1033	22・43・144・149・169・182・183・186・208・221・235・236・240・241・278・397・425・426・428・429・431を除く全域	265.24
	1034	全域	59.81
1037～1041	全域	355.15	
1042	90～92・101を除く全域	38.73	

区 分	森 林 の 区 域		面積 (ha)
	林 班	小 班	
木材等生産林	1049	19・52	8.48
	1050	6・9を除く全域	13.40
	1051～1052	全域	151.21
	1053	62・144・153・154を除く全域	100.58
	1054～1055	全域	224.60
	1056	133・134・136・137を除く全域	122.26
	1057～1058	全域	139.40

2 上乗せのゾーニング

区 分	森 林 の 区 域		面積 (ha)
	林 班	小 班	
水資源保全 ゾーン	1033	22・43・144・149・169・182・183・186・208・221・235・236・ 240・241・278・397・425・426・428・429・431	31.41

別表1 公益的機能別施業森林の区域

【道有林】

1 共通のゾーニング

区 分	森 林 の 区 域		面積 (ha)
	林 班	小 班	
水源涵養林	322～353	全域	6,081.58
	359	全域	
	371～372	全域	
山地災害防止林	354～358	全域	3,760.74
	360～370	全域	
生活環境保全林	該当なし		
保健・文化 機能等維持林	326	15・37・56・57・74	899.02
	335	01～04・07・52・54～58・60・61・95	
	346	01～03・05・06・08・09・12～14・41・42・52・54～61・64・65・ 67	
	363	10	
	365	06・37・59	
	366	09・31・32・34・68	
	367	03・05・32・37・39	
	371	全域	
	372	全域	
木材等生産林	322～325	全域	4,637.30
	326	06・07・11・36・38・51～55・58～73	
	327～334	全域	
	336	02～04・07・35・41・51～70・94	
	337	02～05・09・41・51～54・56～69・98・99	
	338～343	全域	
	344	02・04～06・51～53・55～64・98	
	345	全域	
	349	全域	
	350	03～05・07～13・35～37・41～43・51～56	
	351	全域	
	352	01・04・05・07・08・10・51～76・78	
	353	03～05・51～61・63・98	

2 上乗せのゾーニング

区分	森林の区域		面積 (ha)	
	林班	小班		
水資源保全ゾーン	335	全域	572.17	
	338	08・53～58・95		
	339	01・03・04・51～53		
	340	02		
	341	01・02・51～53		
	346	全域		
生物多様性ゾーン	水辺林タイプ (注1)	335	01～04・07・52・54～58・60・61・95	346.28
		346	01～03・05・06・08・09・12～14・41・42・52・54～61・64・65・67	
	保護地域タイプ	326	15・37・56・57・74	358.30
		365	06・37・59	
		366	09・31・32・34・68	
		367	03・05・32・37・39	

注1 生物多様性ゾーンのうち水辺林タイプのゾーニング区域は該当小班内の河川の両岸から原則20m区域とし、面積は該当小班全体を記載しています。

別表2 森林施業の方法を特定すべき森林の区域

【一般民有林】

区分	施業の方法	森林の区域		面積 (ha)	森林経営計画における主な 実施基準(参考)(注1)
		林班	小班		
水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	伐期の延長を推進すべき森林	29	37	7.76	主伐林齢：標準伐期齢 +10年以上 皆伐面積：20ha以下
		31～34	全域	365.29	
		35	193・194・196・197を除く 全域	170.87	
		36	全域	141.48	
		43～44	全域	158.41	
		45	44を除く全域	76.84	
		46	85・86を除く全域	174.92	
		52	43～47を除く全域	60.04	
		54～55	全域	244.00	
		1004	1・3～5・20・42・72・73・80～82・87・88・105・106 を除く全域	191.45	
		1005	55～57・132を除く全域	94.61	
		1006～1017	全域	1,172.32	
		1018	7・13・14・17・27・100・102・159・177～179・183・193・241・246を除く全域	425.38	
		1028～1029	全域	154.32	
		1035～1036	全域	215.80	
		1043～1044	全域	204.14	
		1045	88・89を除く全域	87.60	
		1046	全域	49.47	
		1047	14～17・42・47・73を除く 全域	67.53	
		1048	全域	64.32	
1049	19・42・52を除く全域	58.65			

区分	施業の方法	森林の区域		面積 (ha)	森林経営計画における主な 実施基準(参考)(注1)
		林班	小班		
	択伐による複層林 施業を推進すべき 森林	1050	6	4.72	主伐林齢：標準伐期齢 +10年以上 伐採率：30%以下又は40% 以下 その他：標準伐期齢時の立 木材積の10分の7 以上を維持する
		1053	154	0.39	
		20	98~100・103・104・106・ 108・110・111・120・122・ 123・159・161・170・175・ 200・202	39.36	
		1045	88~90	1.04	
		1047	14~17・42・47・73	9.72	
		1049	42	0.36	
		1050	9	3.08	
		1045	20・21・50・56・57・58	3.92	
		1033	144・149・169・182・208・ 221・236・240・241・278・ 397・425・426・431	17.22	
		1033	22・43・183・186・235・ 428・429	14.19	
森林の有する 土地に関する	主伐を禁止すべき 森林	50	33・191~193	0.76	
		51	100~101	0.56	
災害の防止機能、土壌の保 全機能、快適 な環境の形成 機能又は保健 機能の維持増 進を図るため の森林施業を 推進すべき森 林	複層林施業を推進 すべき森林 (択伐によるもの を除く)	17	75~77	1.11	主伐林齢：標準伐期以上 伐採率：70%以下 その他：標準伐期齢時の立 木材積の2分の1 以上を維持する
		18	109	0.32	
		19	194・327	1.20	
		35	194・196・197	0.72	
		1023	140・209・339~342・344~ 346	5.19	
		1056	133・134・136・137	2.73	
の森林施業を 推進すべき森 林	択伐による複層林 施業を推進すべき 森林	15	99・187・196~203・207~ 210・215・216	7.81	主伐林齢：標準伐期以上 伐採率：30%以下又は40% 以下 その他：標準伐期齢時の立 木材積の10分の7 以上を維持する
		18	2・48・67・69・79・84・ 87・103・104・107・110~ 115・503・504・507・533・ 534・599	22.21	
		24	132	0.16	
		25	10・12・13・25~27・31・ 32・34・35・64	9.42	
		26	3~6・8・10・57・85・87~ 92・94・106~108・113・ 117・118・120・123・124・ 130・133・138を除く全域	70.38	

区 分	施業の方法	森 林 の 区 域		面積 (ha)	森林経営計画における主な 実施基準（参考）（注1）
		林班	小 班		
		27	13・15・157・158・167～ 169・171・172・185・195・ 232・233・240・259	39.34	
		28	27・31・32・159～161・ 163・164	4.58	
		29	26	32.92	
		30	108・111・115・170・254・ 294・295・389～394	5.84	
		38	6・7・26・38	1.76	
		50	1・2・4～10・12・13・53・ 54・146・147・149・151・ 157・199・200	35.22	
		52	43～47	12.60	
		1001	108	0.40	
		1004	1・3～5・20・42・72・73・ 80～82・87・88・105・106	24.80	
		1005	55～57・132	1.44	
		1018	7・13・14・17・27・100・ 102・159・177～179・183・ 193・241・246	23.51	
		1053	62・144・153	2.60	
	長伐期施業を推進 すべき森林(注3)	1042	90～92・101	5.92	主伐林齢：注3の表による 皆伐面積：20ha以下
	特定広葉樹の育成 を行う森林施業を 推進すべき森林	該当なし			特定広葉樹について標準伐 期齢時の立木材積を維持す る

注1 森林経営計画を作成して施業を行う場合、本表の区分毎の具体的な施業方法については、注2、注3に定める方法のほか、農水産省令（森林法施行規則）で定められる実施基準に適合した方法とする必要があります。

注2 「伐採面積の規模縮小を行うべき森林」は、森林経営計画の実施基準として皆伐の1区あたりの伐採面積は10ヘクタール以下とする必要があります。

注3 「長伐期施業を推進すべき森林」では、森林経営計画の実施基準として、主伐可能な林齢を次のとおりとする必要があります。

	樹 種	主伐可能な林齢
人工林	エゾマツ、アカエゾマツ	96年以上
	トドマツ	64年以上
	カラマツ（グイマツとの交配種を含む）	48年以上
	その他針葉樹	64年以上
	カンバ、ドロノキ、ハンノキ(天然林を含む)	48年以上
	その他広葉樹	64年以上
天然林	主として天然下種によって生立する針葉樹	96年以上
	主として天然下種によって生立する広葉樹	128年以上

別表2 森林施業の方法を特定すべき森林の区域

【道有林】

区分	施業の方法	森林の区域		面積 (ha)	森林経営計画における主な 実施基準(参考)(注1)				
		林班	小班						
水源の涵養の 機能の維持増 進を図るため の森林施業を 推進すべき森 林	伐期の延長をすべ き森林	322	54・60	2,579.47	主伐林齢：標準伐期齢 +10年以上 皆伐面積：20ha以下				
		323	51～53・55・58～62						
		324	51～62・64～73						
		325	52・53・55～57・59～64						
		326	51～55・58～73						
		327	51～57・59～67						
		328	51～59・61～66・68～72						
		329	51～62						
		330	51～56・58～69						
		331	51～54・56～63						
		332	51～66						
		333	51～53・55～77						
		334	53・54・56～66						
		336	55～70						
		337	51～54・56～69						
		338	51・52						
		340	51～62						
		341	54～58・60～71						
		342	52・54・55・58・60～65						
		343	52～55・57～59・61～68						
		344	51～53・55～64						
		345	51～57・59～64						
		347	51～67						
		348	51						
		349	51～56						
		350	51～56						
		351	51～62						
		352	51～53・55～76・78						
		353	51～59・61・63						
		359	51～76						
		伐採面積の規模の 縮小を行うべき森 林(注2)				335	51・53・59・63	122.84	主伐林齢：標準伐期齢 +10年以上 皆伐面積：10ha以下
						338	53～57		
						339	51～53		
341	51～53								
346	51・53・62・66								
複層林施業を推進 すべき森林 (択伐によるもの を除く)		324	74	80.91	主伐林齢：標準伐期齢 +10年以上 伐採率：70%以下 その他：標準伐期齢時の立 木材積の2分の1 以上を維持する				
		330	57						
		333	54						
		334	51・52・55						
		336	51～54						
		341	59						
		342	51・53・56・59						
		345	58						
		352	54						
353	60								

区 分	施業の方法	森 林 の 区 域		面積 (ha)	森林経営計画における主な 実施基準(参考)(注1)
		林班	小 班		
	択伐による複層林 施業を推進すべき 森林	322	01・12	2,735.29	主伐林齢：標準伐期齢 +10年以上 伐採率：30%以下又は40% 以下 その他：標準伐期齢時の立 木材積の10分の7 以上を維持する ※()小班は水資源保全 ゾーンと重複 面積：103.05ha
		323	03・04・07～09・35・42・ 95・98		
		324	01～03・06・07・35～38・ 41・95・98		
		325	01・03～07・35～39・41・ 95		
		326	06・07・11～14・35・36・ 38		
		327	02～07・31・35・41・95・ 98		
		328	01～09・11・41・42・95・ 97・98		
		329	01～04・06・35・36・41～ 43・95		
		330	01・03～07・11・31・32・ 35～39・41・42		
		331	01・03～05・07・41～45・ 95・98		
		332	01～04・06・07・09～11・ 14・41・42・95・98		
		333	01・03～06・09・10・95		
		334	01・02・04～07・10～15・ 35・36・95		
		335	(01～04)・(06)・(07)・ (21)・(22)・(52)・(54～ 58)・(60～62)・(95)		
		336	02～04・06・07・35・41・ 94		
		337	02～06・09・41・98・99		
		338	01・02・07・(08)・(95)・ 98・99		
		339	(01)・(03)・(04)・41		
		340	(02)・03・97・98		
		341	(01)・(02)・03・05・11・ 97・98		
		342	01・03～06・31・41・42・ 98		
		343	01～07・10・11・35・98		
		344	02・04～07・98		
		345	01～04・41・98		
		346	(04)・(07)・(11)・(63)・ -95		
		347	01・03～07・21・22・31・ 41～43		
		348	01・41・98		
		349	01～05・21・41～44・98		

区 分	施業の方法	森 林 の 区 域		面積 (ha)	森林経営計画における主な 実施基準（参考）（注1）
		林班	小 班		
		350	03～05・07～14・35～37・ 41～43		
		351	01・03・04		
		352	01・02・04・05・07～10・ 77		
		353	01～07・62・98		
		359	01～10・41・42		
森林の有する 土地に関する 災害の防止機 能、土壌の保 全機能、快適 な環境の形成 機能又は保健 機能の維持増 進を図るため の森林施業を 推進すべき森 林	長伐期施業を推進 すべき森林	354	57・59・60・62・63・65～ 69・71～76・78・79	1,188.33	主伐林齢：注3の表による 皆伐面積：20ha以下
		355	51・53・55・58・61～70・ 72・75～82		
		356	52～72		
		357	51～60・62～65		
		358	51～54・56～63		
		360	51～68・70～74		
		361	51・52		
		362	51・52		
		363	51～56		
		364	51～58		
		365	51～58		
		366	51～66		
		368	51～58		
		369	51		
		370	51～55		
複層林施業を推進 すべき森林 (択伐によるもの を除く)		354	52～54・64・70・77	76.98	主伐林齢：標準伐期以上 伐採率：70%以下 その他：標準伐期齢時の立 木材積の2分の1以上を維 持する
		355	52・54・56・59・71・73		
		356	51		
		358	55		
		365	60		
		366	67		
択伐による複層林 施業を推進すべき 森林		354	01～03・41	2,495.43	主伐林齢：標準伐期齢 +10年以上 伐採率：30%以下又は40% 以下 その他：標準伐期齢時の立 木材積の10分の7 以上を維持する
		355	01～04・10・98		
		356	02～06・35		
		357	01・02・04・36		
		358	01・03～07・41～43		
		360	01～05・07～14・21・31・ 32・36～39・41～43・69		
		361	01・02・04～09・35・41～ 43		
		362	01・02・05～07・09～11・ 31・35～38・41～43・45～ 47		
		363	02・05・06・08～10・31・ 32・35・41～46		
		364	02・04・06～12・35～39・ 41～47		
		365	05・06・10・35～37・41・ 42・59・91・98		

区 分	施業の方法	森 林 の 区 域		面積 (ha)	森林経営計画における主な 実施基準（参考）（注1）
		林班	小 班		
		366	01～04・08・09・31～41・ 68		
		367	01～05・31～33・35～39・ 41・42・98		
		368	01～06・41～45		
		369	01～03・08・35～39・41～ 46		
		370	01～06・08～10・12・21・ 22・35～37・41～47		
		326	15・37・56・57・74		
		346	(01～03)・(05)・(06)・ (08)・(09)・(12～14)・ (41)・(42)・(52)・(54～ 61)・(64)・(65)・(67)		
		371	全域		
		372	全域		
			特定広葉樹の育成 を行う森林施業を 推進すべき森林	該当なし	

注1 森林経営計画を作成して施業を行う場合、本表の区分毎の具体的な施業方法については、注2に定める方法のほか農林水産省令（森林法施行規則）で定められる実施基準に適合した方法とする必要があります。

注2 「伐採面積の規模縮小を行うべき森林」は、森林経営計画の実施基準として皆伐の1区あたりの伐採面積は10ヘクタール以下とする必要があります。

別表3 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の所在

【一般民有林】

森 林 の 区 域		参 考
林班	小 班	
1	1・5・20～22・28・31・34・39・41・44・46・47・49・55・64・65・66・70・71・74・75・77～79・88・89・91・92・94・95・555～564	木材等生産林のうち人工林
2	15・33・72～77・80・81・88・92・97	
3	3・4・40・43・46・47・51・56～58	
4	6	
5	6・7・14・17・21・25・28・30・32～34・36・40～42・45～47・50・53・54・56・70・73～76・78・80～82・87・90～95・97・99・103・110・112・116・119・120～122・124・125・127・128・130・132・135・138～141・144・149・152～156・158～161・163～165・167・169～176・180～182・190・192・194～202・204～207・209・210	
6	4・7・9・13・14・16・17・20・22～24・26・28・32・34～37・39・44・53～57・59～61・75・79・80・84・86・88・89・91・92・106・114～117	
7	1・3・4・7・10・12・15～24・26・53・54・57・59	
8	5・6・8・10・15・29・35・42～45・47・50・52～54・58・71・73・75・77・80～83・91・93・94・98・100・103～105・107～109・111・113・114・116・123～125・150～156	
9	19・26・27・30・55～57・61・62・64・66～68・70～74・76・78・79・85・86	
10	8～11・14・18・21・24・27・30・32	
11	1・2・10・16・31・34・37・41・43・45・48・52・58・61～66・68・70・72・74・77・78・84・89・93～96・99～102・104・108～110・125・126	
12	2～5・7～12・15・17・19・30・36・40・41・44～47・49・52・53・55～59・61・65・66・73・75～77・81～83・85～89・94・97・99・101・102・104～108・113・115・118・134・136・138・140・145・147～149・154・157・162・163・169・176・200・210～220・223・236	
13	1・4・9・11・14・16・17・19～22・25・27・28・35～37・40・41・43～46・48	
14	1・12～14・17・19・22～26・29・34～37・40・52・53・56・61・64・65・67・72・73・75～77・84・87・89・91・98・102・104・105・107・109～114・116～119・127・130・135・140・141・145～147・150～152・156～160	
15	8・10・11・13・20・25・31・32・43・58・62・66・71～74・81・82・94・103・113～120・122～131・133・134・139・140・143・146・148～151・155～158・161・168・170・172・176・178・188～195・212・213	
16	4・7・9・26・37・38・41	
17	6・7・13・19～21・24・30・32・33・35・36・40・51～53・57～59・62～71・74・78・86・87・90～102	
18	1・3・5・6・10～13・16～20・27・28・30・33・35・36・44・45・49・50・52・57・61・65・68・70・73・74・76・77・82・88～91・93・99・101・102・105・106・111	
19	1・2・5～7・9～14・17・23・27・29・31・32・36・38・40・42・45・46・53・54・56・63・67～69・85・88・90・99・103・106・112・113・128・131・136～138・142・153・159・160・164～166・171・172・178～180・182・188～190・193・196・198～200・207・210・212・217～221・223・224・229・230・240・242・244～246・248～251・254・257・258・262～264・266～268・270～276・278・280・286・289～292・295～297・299～303・306・307・309・311～313・318～320・322・324～326・329・330・338・340・341・345・354・362・364・369・370・378～380・383・385～387・389・390・392～396・398～405・407～417・420～426・501～509	
20	5・12～16・18・21・23～25・28・30・31・33～35・38～40・44・47・54・58・61～63・65～67・74～77・79・84・86・96・115・136・138～141・146・148・150・156・165～167・173・177・179・183・184・188～190・193・196～199・203・204・206～208・210～217・221・223・224	

森 林 の 区 域		参 考
林班	小 班	
21	1～6・9・15・18・23・27・31・32・34・35・41・42・46・55・58～61・64・65・67～71・73～76・80・82・87～91・94・96～101・103～109・112・117・118・123～126・129・132・133・135～145・152・154・156・157・159・160・162～164・166・168・172～181	木材等生産 林のうち人 工林
22	3・5・7～10	
23	2～5・7～10・13～16・21・24・26・28・30～33	
24	3～8・11～22・27・28・30～32・35・36・39・40・44～47・51～58・61～76・80・85～96・102～105・110・112・113・116・120～128・134～137・139・142・143	
25	2・4～9・14・16・18・19・22・24・29・36・37・42～45・47・55・57・66・69・73・79～81・84・85・87・88・90・91・94・95・97・101～119・121～125・127・128・131・135～143・145～147・150・152・157・159～165・173・174・176～182・185	
26	3・5・6・8・87・89・91・92・94・106～108・113・118・120・124・130・133・138	
27	1・3・8・10・14・18～20・22～24・27・32～34・36・39・46・51・53・56～58・61～63・65・67～71・73・77・80・82～86・91・94・96・99・103・107・111・115・117・118・120～134・138・142・144～147・149・154・155・159・161・163・164・173～176・178・179・181・186・188・190～194・196・197・199・201・207～209・211～213・216・217・225・229～231・234・242～246・249・251・254～256・258	
28	1・5・28・29・35・36・38・44・50・52・55・56・58・59・61・64・66・67・70・72・75・76・78・80～83・87・90・92・100・101・104・105・107～112・118・119・124・126～128・133・134・138～140・142・145～150・153・154・157・158・165～167・169	
29	3・16・20・21・29・32・35・38～41・47～49・51～53・55・56・58～61・65～67・71・73・75・76・80・97・123・125・126	
30	2～6・9～11・14～17・19～30・33・34・36～40・42・43・50～56・59・60・65・68・69・71・72・75・77～79・81・93～97・99・100・105・106・112～114・116・118・121・123～125・128・141～145・147・151～155・158・159・161～167・173・175～185・187・189～194・204～206・208～212・214～218・220・222・224・225・227～231・233～237・240・242～250・253・256～258・260・272・273・277・281・285・286・292・293・296・298～301・303・305・309・311・317・325・327・332・336・337・340・343・344・348・350・352・353・355～380・382～386・388	
37	1・3～5・7・8・12・14～16・18	
38	4・9・21～24・29・30・33・39・40・48・50・52～55・59・62・71～75・96・98・101・105～107・109～112・116～118・120～122・124・125・127～131・134～137・139・140	
39	2・3・6・9・12～14・16・20・28・29・32・33・35・41・44・49・50・52～55・57・58・62・87・89・90・94・96～98・100・101	
40	1～5・7～9・11・17・23・27～31・34・47・50・52・53・55・59・60・64・65・67～70・72・74・76～79・82・83・85・86・89・90～93・96・97・100・101・103～107・112～115・118～127	
41	3～13・15・17～20・24～27・31・32・34・35・45・48・50・51・67・68・72・74・76・77・80・81・83・84	
42	2・6・11・16・18・23・24・31・32・42・47・49・50・60・71～74・84・85・87・90・92～98・100・101・103・104・106～108・110～113	
45	44	
47	1・2・11・18・19・21～23・25・39～42・44～46	
48	5～7・10・11・14・19・21・23・25・26・28・29・32～36・38・40～42・45・49・51～54・59～63	
49	16・22・23・24・29・32・35・37・40・43・46・48・51・52・54・58～60・64・65・67～72・74～78・80～83	

森 林 の 区 域		参 考
林班	小 班	
50	3・11・15・16・18～20・24・28・29・36・40・41・44・45・48・63～67・69・71・74・75・77・79・80・82～85・87・88・91・95・97～99・105・113・118・123・124・129・130・134・135・145・148・152・153・155・156・158・161～165・167・170・176・182・187・194・195・197・198	木材等生産 林のうち人 工林
51	2・3・5・8・11・12・14～16・18・22・24・27・30・31・39～41・45・47・51・52・55・60～63・65～67・70・71・73・76・80～86・88・94・95・99・103・104・106	
53	2・5・6・10・11・13・17・19・26～30・36・37・50～53・55・57・58・65・67・75・76・78・79・81・84・90・95・114～117・120・126	
56	1・2・4・6～8・11・13・17・21～25・27・30・31・33・35・38・41・44・45・47～54・67・69・77・79・83・86・91～93・107・114・120・121・125・126・128・129・131～135・139～143・146・148・151・154・157・162～164・167・168・172～180・184～188・190・194・198～202	
57	1・2・3・5・7・8・10・13・17・19～21・31・33・38・40～43・48・54・56・60～63・73・78・80・83・84・86・87・89～92・130・134・140～146・148～153・159・160	
58	5・8・9・15～18・21・22・26・37・39・42・43・47・49～54・60～62・69・71・74・81・90・93～95・98・102・104・109・110・113・115～117・119・125・131・133・136・137・142～144・150・153・160～167・170～173・176・177・179・180・182～184・187・188	
1001	3・4・8・17・19・20・22・23・30・32～34・36・40～43・55・59・71・72・75～78・84・87・88・90～92・94・96・98・99・101・103・104・106・107・109・114・118・120・121・124～127・129・131・133・137・139・140・142・143・145～148・150～155・157・159～162・164・167・168・170～174・176～179・185・188・189・191～195・197・198・202～205・207～209・215・216・219～225・229～233・235・238～254・260・262・265～267・271～287・292・295・296	
1002	1・2・5・10・18・20・23・24・29・34・39・41・42・44・46・48～52・59～81・84・85・88・90～97	
1003	1・3～8・11～16・19～22・28・31～33・36～41・43～47・49～52・57・61・64・65・68・69・72・74・78・79・82・83・85・86・95・96・100～104・106～122・124～145・147・149・153・154・156・158・159・161～165	
1019	6・7・9～11・17・18・26・27・31・33～39・42・43・52・65・66・69・70・73・74・82～84・86・92～99・103・106・108～112・114・116・118～122・126・127・129～131・134～136・138・141～143・145・146・149・150・152～157	
1020	2～4・9・12～16・18・20～22・24・25・28・30・32～34・36・37・39・40～42・44・45・47・52・53・61・63～65・67・72・80・89・90・92～94・98～100・103・104・107・111～115・117・119～123・125～127・129・130	
1021	3・5・8～14・16・18～20・22～27・29・32・34・35・38・41・42・46・47・50・52・55・56・58～60・69～71・73・74・76・78・79・82・83・85～87・90・92・93・98・99・102～104・106～110・112・114・118～120・125・126・128～131	
1022	2・3・6～8・10・11・13・15・22・25・27～31・35・40・48・52・62・67・72・79～81・84・89～94・97～101・104・106・107・111・113・114・116・119・123～132・134・135・137・139・140・144・146～149・151・152	
1023	1～3・7・8・12・15・21・22・24・26・27・31・32・34・36・39～41・43・49・50・52・54～61・63・67～72・76・78・80～83・86～88・90・91・93～95・97・99・100・102・103・105・107・110・115・121～123・129・136・142～144・146・148・150～156・159・161・163・167・170・172～175・184・186～190・192～196・198～208・210・212～220・222～225・227・228・230～232・238・244・245・255・257・259～262・264・265～267・275・276・280・281・289・290・294・297・298・302・303・313・315・316・319・321・323・326～335・343・348～351・354・355	

森 林 の 区 域		参 考	
林班	小 班		
1024	3・5～7・10・13・15・16・18・20・27・28・32・39・40・42・45・52・61～63・65・71～77・80～83・87～90	木材等生産林のうち人工林	
1025	3～5・10・12・13・15・16・18・31・32・34・35・37・41～46・55・57～59・61・63・67・70・74・84・85・89・93・94・100・101・105・108・109・115・117・129～134・136・137・141～147・150・159～163・166～169		
1026	1・3・5～9・12・14・15・17・18・20・21・23・26～28・30～33・37・38・40・43・44・47・49・51・53・56・65・70・78・80・100・101・103～112・114・115・119・121～126・130・131・136・139・141・143・147・149～151		
1027	3・6・16・17・19・21・23・26・27・34・38・41・42・44・54・57・59～61・65・66・71～77・82～86・89～91・93・95・96・107・118・121・129～133・135・138・141・143・150・155・157～161・163～170・174～176・178・184・191・192・202・203・208～211		
1030	1～5・9～14・18・19～22・31・33～35・40・41・43・49～51・53・55・56・60・65・71・72・76・77・83・87～89・95・98～103・105～107・110・111・113～115・117・123・130・135～138・140～144・146～150・152・154・159・162・170・171・173・203・205・207・209・215～217・219・222・225・227・229・231・232・234～237・241～256・258・260～264・267・270・273・274・278・282・285・286～288・293・300・307・311・312・322・324・327～330・334～337・339・340・342～352・354～360・362～369・372・373・375～378・381		
1031	2・3・8・9・12・14～16・31・39・45・47・48・52・62・66～68・70・73・81・84～86・92・93・96・98・107・108・110・112・113・115・118～120・122・124～129・134・135・139・141・144・149・150		
1032	5・11・12・15・25・27・33・39～42・48		
1033	1・2・7～11・13・15・19・21・29・32・34～41・45～47・61・62・64～68・71・73・75・78・80・81・86・89・94～98・106・107・109・113～116・120・121・127・132・134・137～139・145・148・157・162・166・167・170・173・175・189・191・192・193・198・201・203・206～212・216・217・219・222～224・226～231・233～234・237～239・242～249・259～266・274～277・279～285・287～289・294・297・300・315・317・320・326・327・340・342・346・348・353・364・368・373・374・384・393～395・409・413～419・422・423・429・432～434・437～446		
	22・43・144・149・169・182・183・186・221・235・236・240・241・278・397・425・426・428・429・431		水資源保全ゾーン
1034	1・2・5・10・14・20～22・27・29・30・32・34・36・39・40・48・53・54・58・59・63～67・71・73・74・76・78～84・89・92・94		木材等生産林のうち人工林
1037	1・3・4・6・7・9・11・14～20・22・26～33・35～41・46・49～54・57・61・62・67・72・73・75～80・82・84～86・89～96・98		
1038	4・7・8・10～14・16・18～23・25～28・30		
1039	2・3・4・7・8・11・13・14・18・19・23～26・30・33・35・38・43～45・49・50・52・55～57・59～62・66～69・71～77・80・84～88・92・93・95		
1040	1・3～6・9・10・13・19・23・30・40・45・50～52・55・56・59・60・63・69～71・73～75・77・79・85～89・91～102・104～108・110・115～117		
1041	2～5・7～9・13～16・30～34・51～53		
1042	5・8・11・12・16・37・39・41・70・71・82・83・93・94・97・107・111～119		
1049	19		
1050	2～5・7・8		
1051	1～3・5～11・13～19・21・24・29～37・41・43・48～50・54～58・60～62・64・66～68		
1052	3・5～7・9・11・12・15・16・19・21・23～29・31・39～45・47・48・50・67・71・75・76・80～83・85・86・89		

森 林 の 区 域		参 考
林班	小 班	
1053	2・3・9・13～15・18・24・28・33・34・36・40・45・53・58・60・70・73・74・76・77・84・85・87・88・95～97・99・107・121～125・128・130・132・136・138～142・146・148・149・150・152	木材等生産林のうち人工林
1054	2・5・7～18・20～22・26～28・30・43・45・46・48・51・52・55・61・64～71・75・77～80・90・92～99	
1055	1・3～5・7・10・11・16・19・23・24・27・28・34～38・43・44・47・51・52・54・56・57・59・61・64・65・67・69・72・76・78・79・103・111・112・115～124・129～132・135～137・139・140・151・153・154・156～161・163	
1056	2・5・10・12・14・16・19・23～26・29・31～33・35・39・41・43～45・48～54・58～61・64・71・72・74～79・81～85・88～104・107～109・111～113・117・123・124・128～132・138～140	
1057	1・8・12・16～20・23・26・31・36・38・39・41・48・49・68・69・72・78・80～83・89・93～98・100・121・122・133～136	
1058	1・2・6・14・15・19・22・27・28・34・35～38・43～45・62	

別表3 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の所在

【道有林】

森 林 の 区 域		参 考
林班	小 班	
322	54・60	木材等生産林のうち人工林 2,491.75ha
323	51～53・55・58～62	
324	51～62・64～74	
325	52・53・55～57・59～64	
326	51～55・58～73	
327	51～57・59～67	
328	51～59・61～66・68～72	
329	51～62	
330	51～69	
331	51～54・56～63	
332	51～66	
333	51～77	
334	51～66	
336	51～70	
337	51～54・56～69	
338	51～57	
339	51～53	
340	51～62	
341	51～71	
342	51～56・58～65	
343	52～55・57・58・61～68	
344	51～53・55～64	
345	51～64	
349	51～56	
350	51～56	
351	51～62	
352	51～76・78	
353	51～61・63	

森 林 の 区 域		参 考
林班	小 班	
335	01～04・06・07・21・22・51～63・95	水資源保全 ゾーン 572.17ha ※()は木 材等生産林 と重複 172.79ha
338	(08)・(53～57)・(95)	
339	(01)・(03)・(04)・(51～53)	
340	(02)	
341	(01)・(02)・(51～53)	
346	01～09・11～14・41・42・51～67・95	

別表4 鳥獣害防止森林区域

【一般民有林】

対象鳥獣の種類	森林の区域	面積 (ha)
エゾシカ	1～1058林班	11,966.61

【道有林】

対象鳥獣の種類	森林の区域	面積 (ha)
エゾシカ	322～372林班	9,842.32